

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 30 年 2 月 22 日

支出負担行為担当官

神奈川労働局総務部長 小野寺 喜一

1 調達内容

(1) 案件名

平成 30 年度就職支援セミナー事業に係る業務

(2) 事業の内容

雇用保険受給資格者の再就職を実現するため、求職活動の進め方、自己理解、応募書類の作成、面接技法の向上等に係る講義・実習を内容とした就職支援セミナーを実施する。

(3) 仕様

平成 30 年度就職支援セミナー事業に関する仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 履行場所及び期間

仕様書のとおり。

(5) 入札方法

入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

なお、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

2 競争資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者・被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

(3) 厚生労働省から業務等に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 予決令第 72 条に規定される次の事項の全てに該当する者であること。

ア 平成 28・29・30 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務等の提供等」で「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、「関東・甲信越」地域における競争参加資格を有する者であること。

イ 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

- ウ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (5) 予決令 73 条に基づき、支出負担行為担当官が掲げる次の事項の全てに該当する者であること。なお、本公示における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引（昭和 23 年法律第 25 号）第 193 条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。
- ア 入札書提出時において、過去 5 年間に職業安定法（昭和 22 年法律第 141 号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和 60 年法律第 88 号）（第三章第四節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分には違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、入札時までには是正を完了しているものを除く。）
- イ 社会保険等、次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、該当する制度に加入し、本入札における入札書提出期限の直近 2 年間の保険料の滞納がないこと。
- a. 厚生年金保険 b. 健康保険（全国健康保険協会管掌） c. 船員保険
d. 国民年金 e. 労働者災害補償保険 f. 雇用保険
- ウ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
- エ 高年齢者等の雇用の安定に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること（特例措置によるものも含む。）。
- オ 入札書提出時において、過去 3 年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- カ 就職支援に関する事業（必ずしも職業紹介事業の実績を要しない。）に係る実績を過去 3 年以上有する者であること。
- (6) 平成 30 年 3 月 12 日（月）16 時までに、仕様書に定める書類を添えて入札参加申込を行うこと。また、開札後の神奈川労働局職業安定部職業安定課及び公共職業安定所担当者との事前打合せに、事業担当者とともに、講師及び補助員等が出席できること。
- (7) 就職支援セミナーの講師については、キャリア・コンサルタント等の資格保持者として十分に専門的と認められる者又は企業の人事労務管理経験者等でこれと同等以上と認められる者等、就職支援の専門的な知識・経験を有する者であること。
- (8) 上記(10)の講師については、同日複数の場所で就職支援セミナーを開催することも考えられることから常時必要数以上派遣出来る体制があること。
- (9) 当該役務の提供にかかる迅速なアフターケアサービス等の体制が整備され、かつ本契約を履行するための体制（個人情報保護に関する措置を含む）を有すること。
- (10) 神奈川労働局が定める保有個人情報漏えい防止要綱と同等の取扱いを確実に遵守できる者であること。

3 入札参加申込

(1) 入札書類の提出場所、契約条項を示す場所、仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒231-8434 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 8 階

神奈川労働局総務部総務課会計第二係 担当：西村

電話 045-211-7350 内線 6022

メールアドレス nishimura-tetsuyuki@mhlw.go.jp

※入札説明書等は上記の他、神奈川労働局ホームページ（調達・売払情報）でも配布する。

(2) 入札説明会の日時及び場所

日 時 平成 30 年 3 月 6 日（火） 10 時 00 分

場 所 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 1 階 共用第 3 会議室

※入札説明会に参加を希望する者は、平成 30 年 3 月 5 日（月）17 時までに上記（1）に 電子メールにて申し込むこと（期限厳守。参加を認めない場合を除き、申し込みに対する回答は行わない）。件名は本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、本文に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること（データファイルの開封・リンクの閲覧は行わないので、全て本文中に文面で記載すること）。

※当日は、会場での入札説明書等の配布は行わないので、事前に上記（1）の場所での 入手の上で参加すること。

※1 社につき 2 名を上限とする。

(3) 入札参加申込み期限及び場所

入札参加を希望する者は、平成 30 年 3 月 12 日（月）16 時までに、入札説明書別紙 1 及び別紙 4 に列挙する提出書類を上記（1）に 持参により提出すること。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の受領・開札

受領の日時 平成 30 年 3 月 27 日（火） 9 時 15 分～9 時 30 分

開札の日時 平成 30 年 3 月 27 日（火） 9 時 35 分

場 所 横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎 8 階
神奈川労働局 会議室

※入札書の提出を可と判断された事業者分のみ受領とする。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 誓約書等の提出

本入札に参加を希望する者は、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、(3)の誓約書等を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書等に反することとなった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者の当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無

無

(8) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承諾の上、参加すること。

(9) その他

詳細は入札説明書による。

平成30年4月1日までに、平成30年度予算案が成立しない場合は、別途協議する。